

1. 件名：「柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(84)」

2. 日時：平成28年7月4日（月）10時00分～11時55分

3. 場所：原子力規制庁7階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：内藤安全管理調査官、御田安全管理調査官、岩田管理官補佐、竹内安全審査官、田上安全審査官、佐口安全審査官、野田安全審査官、竹野技術参与

東京電力ホールディングス：土木調査担当部長 他10名

5. 要旨

①東京電力ホールディングスから、平成25年9月27日に申請のあった柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の設置変更許可申請のうち、地質・地質構造、基準地震動の策定、津波評価、基礎地盤及び周辺斜面の安定性並びに火山影響評価に関して説明があった。

②説明内容に対し、以下のとおり指摘した。

〔地質・地質構造〕

- ・ 敷地周辺陸域の地質・地質構造において、地質・地質構造評価に係る概要のうち孤立した短い活断層については、その定義が明確になるよう基準地震動の策定における関係部分と関連付けをすること。
- ・ 敷地近傍の地質・地質構造において、中部～上部更新統については、大湊砂層や安田層上部とそれらの下位の地層との関係を正確に記載すること。
- ・ 評価の変遷については、古安田層の年代だけでなく、中子軽石についても取りまとめること。

- ・ 敷地の地質・地質構造において、敷地北部の基盤上限面の谷地形のうち番神砂層・大湊砂層上限面図については、ボーリングデータとの関係を確認すること。

〔基礎地盤及び周辺斜面の安定性〕

- ・ 基礎地盤のすべりにおいて、すべり安全率を評価した際の奥行き方向の評価対象断面については、その範囲が明確になるように記載すること。

〔火山影響評価〕

- ・ 降下火砕物の堆積量の評価において、その評価条件に係る設定根拠については、今回追加した評価条件以外に萬年（2013）によるものがないかを確認し、記載を統一すること。

③東京電力ホールディングスから、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 新規制基準適合性に係る審査を踏まえた検討・反映事項について（案）
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉 敷地周辺陸域の地質・地質構造について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉 敷地周辺海域の地質・地質構造について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉 敷地近傍の地質・地質構造について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉 敷地の地質・地質構造について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉 敷地の地質・地質構造について（参考資料）
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉 基準地震動の策定について

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉 基準地震動の策定について  
【補足説明資料】
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所における津波評価について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所における津波評価について【補足説明資料 1/2】
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所における津波評価について【補足説明資料 2/2】
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉 原子炉建屋等の基礎地盤及び  
周辺斜面の安定性
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉 原子炉建屋等の基礎地盤及び  
周辺斜面の安定性 【補足説明資料】
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉 火山影響評価について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉 火山影響評価について【補足  
資料 1】
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉 火山影響評価について【補足  
資料 2】
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉 適合性審査コメントリスト  
【地質関係】
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉 適合性審査コメントリスト  
【火山関係】